

福祉教育常任委員会行政視察報告書

期 日 令和元年8月5日（月）～7日（水）

視察地 北海道千歳市（8月5日 午後）、北海道札幌市（8月6日 午前）、
北海道恵庭市（8月6日 午後）、北海道石狩市（8月7日 午前）

視察者 福祉教育常任委員会

委員長	末次 正	副委員長	内村 忠久
委員	小出 亘	委員	佐藤 匡
委員	松本 義明	委員	金澤 秀信
委員	鈴木 洋明		

福祉部長	田代 高久	こども支援部長	原嶋 裕子
健康推進部長	宮岡 実	教育部長	新見 輝明

議会事務局 主任 井上 佳祐

視察事項

千歳市	千歳市介護予防センターについて
札幌市	放課後児童クラブ（学童保育）について
恵庭市	成年後見支援センターについて
石狩市	石狩市民図書館について

北海道千歳市(ちとせし) 8月5日(月)13時30分から15時30分まで

人口 97,315人（令和元年8月1日現在）

面積 594.5km²

概要 千歳市は石狩平野の南端に位置し、国立公園支笏湖や清流千歳川などの豊富な自然に囲まれた住環境と交通アクセスや生活利便性に優れた都市環境が調和する道央圏の中核都市となっている。市街地の標高は15m前後の低地で、国内では最も低い25m前後の分水嶺が飛行場の付近にあり、江戸期には千歳川などを利用する北海道内部の河川交通の陸上部分・シコツ越えの地として栄えた。市域の西部は山岳地帯で国立公園支笏湖地域を形成し、市街地は支笏湖を源とする千歳川の沖積地に広がり飛行場・空港、工業団地、自衛隊駐屯地・基地など、東部は丘陵地帯で自然豊かな農業地帯となっている。

「千歳」という和地名も鶴が多く生息した自然に由来していて、四季折々に変化する自然環境の中で生活することができる。

千歳市介護予防センターについて

(1) 千歳市介護予防センターの概要と設立の経緯について

概要

社会福祉法人千歳市社会福祉協議会に委託し、平成 26 年 4 月 1 日に千歳市しあわせサポートセンター内に設置。高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進している。また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護・要支援状態になっても、生きがいや役割をもって生活ができる地域の実現を目指すことを目的としている。

設立の経緯

千歳市では地域包括支援センターが 5 カ所に配置されており、総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続マネジメント、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援事業、そして一般介護予防事業を担っていた。しかし、介護予防教室に保健師の多くの時間が割かれており、配置人数が少ない地域包括支援センターにおいても効果的な介護予防事業が実施できるよう、全市的な介護予防の拠点となる千歳市介護予防センターの検討を平成 25 年度に開始、平成 26 年 4 月 1 日に設置された。

(2) 実施している介護予防事業とその効果について

介護予防教室

いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、ノルディックウォーキングなどを複合的に実施している。市内 10 会場で月 1 回ずつ開催しており、延べ人数で 2,460 人が参加している。

ノルディックウォーキング講習会

40 歳以上の市民を対象に講習会を開催している。平成 30 年度は基礎コースと体力アップコースを実施した。基礎コースは市内 3 会場で 28 名が参加、体力アップコースは 8 週連続のコースを 2 会場で実施し、延べ人数で 108 名が参加した。

ノルディックウォーキングポール貸出事業

40 歳以上の市民を対象に、ノルディックウォーキングポールを最長 6 カ月間無料で貸し出している。貸出者数は 870 組。

地域リハビリテーション活動支援事業

個人宅、介護保険事業所等へ訪問し、評価や動作についてアドバイスや研修等を 50 件実施した。

介護予防リーダー養成講座

3日間の講座を2回、2日間の講座を1回開催し、36名が修了した。

認知症サポーター養成講座

年4回講座を実施のほか、市民や企業の依頼により出前講座を15回実施した。584名が受講し、累計サポーター数は6,156人となっている。

認知症サポーターフォローアップ講座

市内の認知症サポーターを対象に、全4日間の講座を開催した。延べ138名が受講し、21名が4回修了した。

介護予防サロン事業

介護予防リーダーが中心になって行う地域の自主的な介護予防活動で、実施主体は町内会や老人クラブとなっている。定期的な巡回支援を実施し、実施団体は49団体で参加実人数は887名、巡回支援回数は139回。

実施している事業の効果

一般介護予防事業評価事業として介護予防教室、介護予防サロン、ノルディックウォーキング事業対象者の体力測定の結果をまとめ、身体機能の維持・向上が図れているか評価を行っている。握力、歩行速度、立位バランスで評価を行い、概ね、維持が図れているという結果になっている。

また、第3回一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会の資料に、「通いの場の形態としては、運動教室、食事会、茶話会、趣味活動など様々であり、いずれも要介護の抑制効果が認められた。」「ボランティア活動にも要介護抑制の効果が認められており、継続した社会参加などが要介護の予防に重要となると考えられた。」との記載があった。

(3) 他の外郭団体との連携について

介護・認知症予防ネットワーク会議

連携団体：介護予防センター、地域包括支援センター、北海道千歳リハビリテーション大学、認知症地域支援推進員、市内リハビリ医療専門職

市内で介護予防教室を実施しているリハビリ医療専門職や地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、大学准教授などの有志で構成されており、主に情報交換や連携強化を目的としている。平成29年2月から隔月で開催している。

市内のリハビリ医療専門職との連携

連携団体：介護予防リーダー、一般市民、市内リハビリ医療専門職、北海道千歳リハビリテーション大学、生活支援コーディネーター

地域住民と市内リハビリ医療専門職の繋がりを支援することを目的としている。住民の依頼でリハビリ医療専門職が出前講座を実施したり、千歳リハビリテーション大学の学生が町内会で活動したりしている。

生活支援コーディネーターや企業・ボランティアとの連携

連携団体：介護予防センター、生活支援コーディネーター、生活協同組合コープさっぽろ、認知症地域支援推進員、認知症サポーター

毎月第 1 木曜日にイートインスペースで「ちょこっと茶屋」を開催し、健康などの相談事などに保健師が応じている。

医療・福祉以外との連携

連携団体：北海道千歳リハビリテーション大学、千歳警察署、自動車学校、報道機関、生活支援コーディネーター

千歳リハビリテーション大学と警察署・自動車学校の繋がりを支援し、高齢者を対象とした自動車運転講習会が開催された。市内在住の高齢者や関係者を含めて 45 名が参加した。

(4) 事業の課題及び今後の展望について

事業の課題

どの事業にも同じ人が参加し、健康無関心層の取り込みが不十分。また男性の参加者の割合が全体の約 5 % と少ない。

今後の展望

健康無関心層を取り込むために、単独で実施していた講演会を他団体とのイベントとして開催した。また、「ちょこっと茶屋」のような生活の場での活動を市民と協力して実施、参加者・ボランティアとしての関わりを推進していく。

男性の参加者を取り込みために、運転寿命延伸に向けた取り組みの検討を行っている。これは運転を中止した高齢者が生活範囲の狭小化等により、運転継続した高齢者と比較して要介護状態になる危険性が約 8 倍もあることに目を向け、運転寿命を延ばすための健康支援や脳トレニングなどの予防的支援事業の実施を検討するものであり、男性の事業参加者増の期待が高まっている。

質疑応答

質疑：各介護事業の内容を考案しているのは千歳市か。社会福祉協議会か。

応答：大枠は市で考えているが、細かい点は社会福祉協議会で考えている。

質疑：65 歳以上のボランティア活動に対してポイントを付与しているとのことだが、具体的にどのような活動をしているのか。

応答：高齢者施設での介護の手伝い、児童館での花壇などの環境整備、町内会のサロンで介護予防リーダーとして企画・運営の活動にポイントを付与している。

質疑：事業の実施に自治会の協力が不可欠だと思うが、自治会加入率によって事業に影響は出ているのか。

応答：自治会の加入率は約 60%だが、自治会によっては加入率が低いところもある。介

護予防サロンは自治会で実施してもらったコンセプトだったが、自治会での実施が難しい場合に、老人会が運営主体となったサロンもある。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 介護予防事業としての自動車運転寿命延伸に向けた取り組みの検討に驚かされた。運転継続者との介護度の比較で 8 倍の違いがあることも興味深かった。また、ボランティアへのポイントの付与も面白い取り組みである。
- ▽ 男性や健康無関心層をいかに取り込むかが重要であり、単独でのイベントなどは入間市でも必要だと感じた。
- ▽ 第一段階として外に出てもらうことが大事。積極的な人だけではなく、なかなか外に出てこない人に参加してもらうことがメインになると思った。
- ▽ 事業としては入間市でも個別に取り組んでいる。それぞれの事業を連携させて健康推進、介護予防などを含めてトータルで盛り上げていく視点が参考になった。
- ▽ ノルディックウォーキングの事業など、歩きながら会話できることが大事であり、男性と女性も同数くらいの参加者の方が男性も参加しやすいと思った。
- ▽ 自動車の運転寿命延伸の事業の検討は、いかに免許証を返納しやすくするかの視点の中で、こういう見方もあるのかと思った。男性の参加を促す取り組みも参考になった。社会福祉協議会が様々なノウハウを持っており、力を持っていると感じた。

北海道札幌市(さっぽろし)8月6日(火)9時30分から11時30分まで

人口 1, 969, 676人(令和元年8月1日現在)

面積 1, 121・26km²

概要 日本で 5 番目の人口を擁する札幌は、ビルや住宅が建ち並ぶ「都市」としての機能と、郊外に広がる「自然」という二つの要素を併せ持っている。この「都市と自然の調和」が、札幌の特徴であり魅力である。

札幌は北海道の政治、経済、文化の中心地で、およそ 80 年に渡り道政を担った北海道旧本庁舎や、札幌市時計台、1876 年に札幌農学校として開学した北海道大学など、北海道の歴史を語る建物が今も残っている。

初雪は 10 月下旬頃で、12 月に根雪となる。降雪量は年平均約 600cm の積雪量が観測されているが、除雪など雪対策が充実しているため生活への影響は限定的である。人口 190 万人を超える大都市がこのような降雪地域に存在するのは世界的にも異例であり、夏は、梅雨がなく台風の影響も少ないのが特徴。山地に夏頃まで残る積雪が貯水の役割を果たし、水資源は豊富となっている。7~8 月には平均気温が 20℃を超えるが、湿度は低く、朝晩は涼しく過ごしやすい。

放課後児童クラブ（学童保育）について

（１）札幌市が運営する放課後児童クラブの概要について

主に、児童会館とミニ児童会館が配置されている。児童会館は 1 中学校区に 1 館、ミニ児童会館は児童会館の無い小学校区の小学校内に整備されている。子どもたちの自主的な遊びのほか、クラブ活動や野外活動、様々な会館行事や地域行事への参加等を通じ、異年齢交流や多世代交流を図っているほか、全館で「子ども運営委員会」を設置し、子どもたちの声を会館運営に積極的に取り入れている。

児童会館

開館日時 月～土曜日午前 8 時 45 分～午後 6 時

利用対象 0～18 歳の児童

館数 107 館

施設規模 体育室、プレイルーム、クラブ室、図書室等。標準床面積 480 m²

利用料 無料（児童クラブは一部有料）

管理運営 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（指定管理）

利用形態 児童の一般来館、児童クラブ（留守家庭施策）、子育てサロン（乳幼児と保護者）、ふりーたいむ（中高校生夜間利用）、夜間占用利用（開館時間外の貸館）

ミニ児童会館

開館日時 学校開設日（月～金曜日放課後～午後 6 時）、土曜日・学校長期休業日等（午前 8 時 45 分～午後 6 時）

利用対象 開設する小学校に在籍する児童

館数 93 館

施設規模 概ね 2 教室（動的・静的活動スペース）を利用。標準占用スペース 128 m²

利用料 無料（児童クラブは一部有料）

管理運営 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（委託）

利用形態 児童の一般来館、児童クラブ（留守家庭施策）

これらのほかに、児童会館の過密化解消のために小学校近隣のテナントで実施している「桑園小学校区過密化対策事業」、ミニ児童会館の整備が困難な石山東小学校で実施している「放課後子ども館」、地域の特殊事情等により町内会や PTA が主体となって町内会館等で実施している「放課後子ども教室」がある。

（２）民間事業者が運営する放課後児童クラブの概要について

札幌市運営の児童クラブと同様に小学生を対象とし、主に、札幌市から助成を受けて運営する民間児童育成会と、札幌市に届け出のあった自主運営の放課後児童健全育成事

業所に分かれている。

民間児童育成会

場所 借家等（各会により異なる）

箇所数 46 カ所

時間 各会により異なる

利用料 平均月額 15,000 円程度（各会により異なる）

管理運営 父母会や地域の児童育成関係者等で構成される「育成委員会」等

届け出のあった放課後児童健全育成事業所

場所 幼稚園等（各事業所により異なる）

箇所数 7 カ所

時間 各事業所により異なる

利用料 各事業所により異なる

管理運営 学校法人や社会福祉法人等

（3）民間事業者に対する市の関わり方について

民間学童保育への助成基準を設けて、助成を行っている。

年額で児童数に応じた運営費の助成、開所日数や長時間開所に応じた加算、障害児受け入れや専門的知識を持った職員の加配による加算、送迎の実施や長期休暇中の開所への支援、家賃・通勤費の実支出の 50%以内の助成、就学援助・兄弟姉妹入会による月額減免など様々な助成や支援を実施している。

（4）札幌市運営、民間運営それぞれが持つメリット、デメリットについて

札幌市運営（公益財団法人への指定管理、委託）と民間運営（父母会や地域の児童育成関係者）の持つメリット、デメリットは下表のとおりである。

メリット、デメリット

運営主体	メリット	デメリット
公益財団法人	<ul style="list-style-type: none">・全 199 カ所を同財団法人が運営しているため、一定のサービス内容を楽しむことができる。・午前 8 時 45 分～午後 6 時までは利用料が無料。・児童会館には体育室があり、動的活動スペースが確保されている。	<ul style="list-style-type: none">・登録児童数が多く、活動スペースが手狭になっている。
父母会、地域の児童育成関係者	<ul style="list-style-type: none">・おやつを提供や児童の送迎支援、午後 7 時以降の預かりなどのサービスが受けられる。	<ul style="list-style-type: none">・利用料の保護者負担が大きい。・賃貸物件で開設しており、老朽化している所が多い。

	・定員を設けているため、活動スペースが確保されている。	
--	-----------------------------	--

(5) 放課後児童クラブに関する課題及び今後の展望について

放課後児童クラブに関する課題

民間運営 46 団体のうち約 3 割が児童数 19 人以下となっている。補助金が児童数 20 人以上と 19 人以下で約 120 万円の差があり、小規模団体の補助金の増額について国に要望していく。また、10 人以上を助成対象としており、来年度以降 9 人以下となる恐れがある団体もあるため、札幌市として対応を検討しなければならない。

民間運営施設の老朽化が進んでいることの対策として、平成 30 年度から旧耐震基準から新耐震基準の施設へ移転する場合に補助金を助成している。昨年の地震により被害を受けた施設もあるため、限られた財源の中でどのように対応するかが課題となっている。

今後の展望

安全安心な児童会館とすることを目的に、児童会館及びミニ児童会館については今後、小学校改築等に合わせて小学校併設の児童会館に整備する予定。その際に、ミニ児童会館は児童会館に格上げし、最終的に 1 小学校区 1 児童会館として整備していく。これにより学校との連携強化、放課後児童クラブ、放課後子ども教室事業との一体的な推進を図ることができる。

質疑応答

質疑：公設公営と公設民営の学童保育所に違いは出ているか。

応答：ここ数年で放課後児童クラブの利用が伸びており、職員の確保が必要になっている。市職員を 100 人単位で増やすことは難しいが、民営の努力によって対応できている部分もある。また、指導員のほかにパート職員などのさまざまな職種で雇用してもらうことで、人件費についても抑えられている。

質疑：民設民営の学童保育所に対して、助成以外に市が関わることはあるのか。

応答：頻繁ではないが、監査として施設を見させてもらっている。それ以外にも相談などの必要がある場合には、施設を訪ねて話をすることもある。

質疑：公設公営から公設民営に切り替えていく際に、一番の課題はなにか。

応答：児童会館がない場所にミニ児童会館を設置していたが、職員の確保に苦労があった。また、小学校に空き教室があるか、学校のセキュリティとの兼ね合いなど、少しずつ学校側の理解を得ていった。

現地視察（共同学童保育所かがやき）

民間事業所運営の学童保育所として、「共同学童保育所かがやき」の現地視察を実施し、説明を受けた後、質疑応答を行った。

共同学童保育所かがやきの概要

開設の経緯 平成14年4月9日に救世軍桑園保育所を卒園した児童の父兄で設立。児童会館の開所時間外の保育の必要と、保育所で目指して育ててきた「考えて行動出来る子」「生きる力のある子」という子ども像を継承する場を目的としている。

在籍児童 48人（平成31年6月1日現在）

保育時間 平日：放課後～午後8時、土曜日：午前7時30分～午後5時、長期休業日・学校振替日：午前7時30分～午後8時

保育料 入会金：10,000円、会費（月）：16,000円（1～3年生）・10,000円（4～6年生） ※別途暖房費

支援員 正職員1名、パート4名

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 民営の学童保育では、立ち上げから父母会が中心となって、子どもたちを中心に考えられており、その子どもを大切に思う気持ちが長年の人気につながっていると感じた。
- ▽ 民営の学童保育を視察したが、地域特性の違いを感じた。利用料については所得に応じた利用料の検討、支援員への給与などをどこまで好循環にできるか、入間市でも考えなければいけない時期に来ていると感じた。
- ▽ 利用時間が午後6時までだったが、希望により午後8時まで延ばした点は参考になった。民営の施設を見せていただいたが問題点もあり、入間市では引き続き公設公営で頑張してほしい。
- ▽ 保育時間の延長など、入間市でも考えなければいけないと感じた。利用料が高額でもアットホームな環境の魅力があるなど、公営と民営の共存の中で複数の選択肢があることは大変重要だと思った。
- ▽ 民営の学童保育所を視察し施設の狭さを感じたが、沖縄の文化に触れるなどの工夫もあり、メリットとデメリット両方の印象を感じた。
- ▽ 父母会の学童保育が先にあったことが印象に残った。札幌市でも支援員の確保に困難な部分があり、それに対応するため職員を多様な形態で確保できる民間の力を活用しており、入間市でも研究する必要があると思った。

恵庭市(えにわし)8月6日(火)13時40分から15時10分まで

人口 69,877人（令和元年7月末現在）

面積 294.9km²

概要 北海道恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまちで、早くから住宅地整備を進めると共に、公共下水道や大学・専門学校、工業団地などの都市基盤の整備が進められ着実に人口が増えてきている。

また、支笏洞爺国立公園を後背地とした恵庭溪谷は、「白扇の滝」や「ラルマナイの滝」などが点在し、市の観光スポットとして、また、最近では市民主導による花のまちづくりが盛んで「ガーデニングのまち」として全国的に知られるようになった。

現在、第5期恵庭市総合計画では、将来都市像を「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむ まち えにわ」とし、「時代に沿った地域運営」、「暮らしの安全安心」、「次世代へつなぐ自然環境」、「人と人とのつながり」、「情報発信・魅力PR」の5つの「まちづくりの視点」を明らかにして施策を推進している。

成年後見支援センターについて

(1) 成年後見支援センターの概要と設立の経緯について

概要

設立年月日 平成28年4月1日

設置場所 社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会（行政委託）

開設時間 平日午前8時45分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始休み）

職員体制 センター長（常務理事兼事務局長）、課長、主事、相談員

業務内容 相談：センター職員による相談

普及啓発：周知物の作成、講演会開催

手続き支援：申立手続きのお手伝い

法人後見の受任：社協が法人として後見人に就任

市民後見人の養成：市民を後見人（後見支援員）として養成

設立の経緯

平成24年の介護保険法一部改正により、市町村に成年後見制度の努力義務が条文に新設されたことに伴い、恵庭市でも成年後見制度についての検討の必要性を認識した。平成26年度に札幌市主催の市民後見人養成講座を恵庭市民18名に受講していただいたが、受講者から後見活動するにあたり相談先が欲しい等の要望があったことから平成27年度に成年後見支援センター設置検討委員会を設置、平成28年度に成年後見支援センターを設立した。

(2) 実施している事業とその効果、関係機関との連携について

①会議・委員会等

運営委員会 法律職、行政職、福祉関係職、市民後見人、日常生活自立支援事業生活支援員等10名を委員に選任し、センター運営に関する事項を協議した。

審査委員会 法律職、行政職、福祉関係職、医療関係職等6名を委員に選任し、後見業務等事業の適格性を確保するために開催した。

定例会議 センター事業の円滑な運営を目的として市担当と定例会議を6回行った。

②相談・支援

通常相談 成年後見制度を中心に円滑に制度・サービスを利用できることを目的に相談を行った。(平成30年度相談件数91件)

手続き支援 対象者の親族等が申立を行う際、書類作成等の支援を行った。(実績11件)

後見業務 身上監護が中心で後見人の成り手がいないケース等を対象に法人後見業務を行った。(受任件数11件、支援回数257回)

③普及啓発・研修等

ポスター・チラシ作成 成年後見制度、市民向け講演会の周知を目的として作成し、市内関係機関、福祉施設、公共施設へ配布した。

出前講座 制度内容、センター事業の理解を目的として実施。(平成30年度3回開催)

講演会 市民対象に制度理解を目的として開催。(平成30年度参加者90名)

研修会 市内福祉関係職等を対象に制度理解を目的として開催。(平成30年度参加者61名)

ホームページ作成 市ホームページ、社協ホームページにセンター紹介ページを作成し掲載。

ガイドブック作成 従前から使用していた資料を見直し、相談時の説明資料として作成。

④市民後見人

後見支援員 地域での生活を身近な市民が支える仕組みづくりを目的として、市民後見人養成研修受講者を対象に法人後見の履行補助者として12名登録し、うち7名を担当支援員として選任した。

フォローアップ研修Ⅰ 前年度までに養成研修を受けた市民後見人を対象に、資質向上を目的に研修を実施。(平成30年度参加者9名)

フォローアップ研修Ⅱ フォローアップ研修Ⅰと同様に開催。(平成30年度参加者7名)

⑤日常生活自立支援事業

福祉サービスや支援内容、対象要件などの契約前相談31件、福祉関係職との調整、日常的な金銭管理など、利用料等支払いの調整、日程調整等の利用者支援407件などの支援を生活支援員12名で実施した。(利用者数9名)

(3) 成年後見支援センターの課題及び今後の展望について

親族等との人間関係が希薄または断絶状態にある方などに対して、その人間関係の修復まで行うことはできず、支援についての通知など所定の手続きを行うことしかできず、

トラブルになるケースがある。

認知症などにより後見人との間にあらぬ誤解や関係性がこじれてしまった場合などがこれからあったときには、後見人への聞き取りや相談、町内会へのフォローなどができるのではないかと思う。

質疑応答

質疑：施設に入所していない独居の高齢者などはどのように支援につなげるのか。

応答：地域包括支援センターや介護サービスを受けていれば担当するケアマネージャーなどからつながるケースが多い。

質疑：支援者と市民後見人の関係において問題が起きた場合に、センターからどのような支援を行っているのか。

応答：関係がこじれてしまった場合などにはセンターが間に入るなどの支援はできると思う。また、地域に影響がある場合には地域や自治会の方と連携を取って対策することはできる。

質疑：市民後見人とのマッチングはどのように行っているのか。

応答：職員で話し合いを行い、候補者を打診し、審査委員会に諮って決定している。性別の希望などがあれば聞いている。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 市民後見人をはじめ、関係者や担当者が事例を踏まえて一緒に学び前進していると感じた。個人情報の保護も当然だが、状況に応じた臨機応変な対応が重要だと感じた。
- ▽ 成年後見制度自体が非常に難しいが、この制度を軸とした独居の高齢者への支援が必要だと危機感を感じた。制度を含め社会福祉協議会が高齢者の生活を支援するにあたって、未然にトラブルを防ぎ、生活に入っていくことが大事だと思った。
- ▽ 独居で認知症が進み孤独死するケースが事例から見ても多く、介護の問題と絡むところもあるがそうなる前にどう支援につなげていくかが入間市でも課題になっていくと感じた。
- ▽ 恵庭市は社会福祉協議会と一緒に事業に取り組んでおり、両者でこの事業を育てていくことが大事と感じた。成年後見制度の周知については、入間市でも早急に取り組む必要があると思った。
- ▽ 成年後見制度は行政や身内ではない人が個人の資産や情報にアクセスすることに対し、信用の部分で課題がある。現在、手探りの部分もあり、市民と行政との距離を埋めていかないと制度が進まないとも思え、信頼関係が重要であると感じた。
- ▽ 恵庭市と社会福祉協議会の連携が取れていると感じた。成年後見制度に限らず、単身の高齢者などをいかに制度につなげていくことが大事である。また、入間市は後続であるので、他市町村と情報交換等することが重要だと感じた。

石狩市(いしかりし)8月7日(水)9時30分から11時30分まで

人口 58,308人(令和元年7月末現在)

面積 722.42km²

概要 市名の「石狩」は、市を流れる石狩川からできた名前で、先住民であるアイヌ民族の言葉で石狩川を指す「イシカラペツ」に由来している。その意味は「曲がりくねって流れる川」、また、「神様がつくった美しい川」とも言われている。

札幌市の北側に隣接し、西側一帯に接する石狩湾に臨む水に恵まれた環境にある。江戸時代初期には河口部流域が「場所」(交易を行う範囲)に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきた。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げている。

北海道の中でも温暖で四季の変化に富み、台風の影響も極めて少ないのが特徴。対馬海流の影響による海洋性気候で、春から夏、秋にかけてはしのぎやすく、冬期間の気温も零下10度以下になることは少なく、気温格差もそれほど大きくない。積雪も12月から3月頃までで、最深積雪は120センチ前後である。

石狩市民図書館について

(1) 石狩市民図書館の概要について

概要

開館日 平成12年6月3日

開館時間 火・金曜日：午前10時から午後6時まで
水・木曜日：午前10時から午後8時まで
土・日曜日：午前10時から午後5時まで
※祝日は午前10時から午後5時まで

敷地・延床面積 9,009.43 m²・3,826.24 m²

館の構成 本館、分館(花川南・八幡、浜益)、学校図書館の地域開放(あいかぜとしょかん)

入館者数 240,355人(平成29年)

蔵書点数 324,178(平成29年)

貸出点数 558,780(平成29年)

図書館の歩み

昭和50年代～：市民から図書館建設を求める声起きる

平成4年11月：市制記念事業として図書館計画が始まる

平成9年3月：石狩市図書館基本計画を策定

平成12年6月：石狩市民図書館オープン

平成17年10月：厚田村、浜益村と合併。厚田分館、浜益分館設置

平成 24 年 12 月：厚田小学校に「あいかぜとしょかん」オープン

特徴

段差がなく、ゆったりしたつくりとなっており、各所にキャレルや椅子を配置し閲覧スペースが多くなっている。また、閲覧スペースでは飲み物を飲むことができる（食べ物はホールのみ）。貸出冊数に上限はなく、住所の確認のみで誰でも利用することができる。

そのほか、自動貸出機を開館当初から導入、館内閲覧のみの資料が少ない、ボランティアの活躍、3自治体の図書館と友好図書館協定の締結などの特徴を有している。

受賞歴

平成 12 年 12 月：「第 1 回バリアフリー・デザイン賞」大賞受賞

平成 13 年 10 月：日本図書館協会制定「建築賞」受賞

平成 16 年 6 月：一般社団法人公共建築協会「公共建築賞」受賞

友好図書館

宮城県名取市（平成 25 年 10 月）、石川県輪島市（平成 25 年 10 月）、沖縄県恩納村（平成 27 年 4 月）と友好図書館協定を締結している。友好図書館交流として、相互に派遣しあい、歴史や図書館運営について情報交換を行っている。

（2）図書館利用者に向けたサービスとその効果について

改訂図書館ビジョン

図書館の目標：人々の喜びを生み出すこと

5つの柱

- ・子どもの学びを支援する
- ・資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する
- ・市民の誰もが利用できるような環境を整備する
- ・サービスを支える基盤を整備する
- ・利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

実施している事業

ブックスタート

読書のきっかけづくりとして、10 カ月健診の会場に出向き、ボランティアによる初めての読み聞かせを行う。また、本を渡して帰宅後に保護者から読み聞かせをしてもらう。

読み聞かせ

毎週土・日曜日に、ボランティアやサークル朗読劇などを行っている。

調べる学習コンクール出前講座

司書が講師となって資料の探し方やどういった資料がいいかなど、調べ学習のサポートを行う。

特集コーナー

テーマに沿った特集を組んで啓発や情報発信を行っている。例としては、「18歳からの選挙」として選挙権が18歳以上からになった際の情報発信、防災PRとして消防署や防災協会と協力して防災グッズ、被災地の写真、被災品の展示、それらに関連する図書、北海道大学名誉教授の団体によるおすすめの本の紹介など。

館ネットワーク

公民館、資料館、保護センターと連携し、それぞれが実施しているイベント等を情報発信する。

出前貸出

なかなか図書館に来れない方、きっかけが無い方に向けて、市内イベント等に出向いて図書の貸出を行う。利用者カードの作成もできる。

サービスポイント

図書館に来なくても近くのサービスポイントで返却することができる。現在、5カ所のサービスポイントを設置している。

(3) ボランティアや各種団体との連携とその効果について

ボランティア

図書修理ボランティア

破損した図書等を修理するボランティア。現在は学校や各図書館で修理について指導も行っている。

布の絵本ボランティア

様々な布を使って絵本を作成。現在はオリジナル作品を作り、コンクールで全国1位にもなっている。

フロアボランティア

イベント補助や書架整理等を行っている。そのほか、映画上映会の開催や特集コーナーの企画や運営も行っている。

実施している市民活動、交流

図書館まつり

読書週間にあたり、ボランティアや関係団体と協働で開催している。企画・運営から一緒に実施し、作品展示やイベントなどの発表機会の場となっている。

写真展、絵画展、作品展

市内サークルや団体の写真、絵画などの展示。中高生の自由研究作品の展示など。

コンサート

ジャズ、朗読、クラシック、市民吹奏楽団による演奏など。そのほか、図書館まつりでフルートやギターの演奏を行っている。

映画上映会

スクリーンを使用して地域の団体が映画等のDVDを上映。

科学実験室

石狩翔陽高校の科学部による科学工作室や北海道大学名誉教授の団体「サイエンスアイ」による科学実験教室を実施している。

科学の祭典 in 石狩

市内の団体と連携して、子どもたちの科学に対する興味や関心の向上、指導者同士のネットワークの構築を目的として開催している。毎年、来場者が1,000人を超えている。

雑誌スポンサー制度

市民、団体、企業から雑誌の提供を受けて図書館で配架している。

野菜の販売

地元で採れた野菜などを販売している。

その他

読書会、講演会、講習会、お茶会、遠足の休憩など。

質疑応答

質疑：管理、運営に関する民間委託の検討はあるのか。

応答：指定管理者制度も含めて現在は検討していない。市内に指定管理者制度を導入している施設もあるが、図書館について市では、直営でやるべきと判断している。

質疑：学校開放図書館についてどのような運営、セキュリティ対策をしているのか。

応答：運営は非常勤職員2名が行っている。セキュリティ対策については、入り口が2カ所あり、誰でも入れる玄関と学校との接続口に分かれている。学校との接続口にはセキュリティボードがあり、暗証番号を入力しないと通ることができない。

質疑：車いす利用者への配慮はあるのか。

応答：移動についてはバリアフリーとしている。それ以外に必要ながあれば、職員でフォローしている。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 利用もしやすく、居心地の良い素晴らしい図書館と感じた。ボランティア団体等との関わりが講座や研修会から広がっていることが興味深かった。展示されている漫画家のサインも近隣住民からの協力であり、住民と図書館の距離の近さを感じた。
- ▽ 蔵書がメインの入間市の図書館と違い、蔵書以外の部屋や機能、喫茶コーナーでの野菜販売など、面白いと思うものが多くあった。また、利用者カード以外でもアプリでの貸し出しもあり、入間市でも参考になると思った。
- ▽ 入間市にはないコンセプトで作られていると感じた。子ども用のスペースもあり、図書館に行きたいと思わせる空間づくりがされていた。ボランティアを継続してもらうためのコーディネートや仕掛けが入間市でも必要だと思った。

- ▽ 図書館を作るにあたって市民が参加し、市民の協力を得ながら作る姿勢が大事だと思った。今後の運営について市の直営で続けていくとのことで、現在の指定管理者制度とする市町村が多いことから見ても珍しいと感じた。
- ▽ デジタルの本が増えているなかで、飛び出す絵本や布の絵本などデジタル化できない図書の貸し出しなど、個性ある蔵書があり、今後、入間市でも参考になると思った。
- ▽ 図書館として規模も違うが、図書の配架なども利用者の視点で考えられていた。ボランティアについて入間市でも、読み聞かせだけでなくさまざまなボランティアを活用していく必要があると感じた。居場所としての図書館づくりの面でも参考になった。